

## 38 野菜価格安定対策事業

【(所要額) 16,020(15,949)百万円】

### 対策のポイント

野菜価格安定対策事業を円滑に推進するとともに、加工・業務用野菜の増産に向けた運用改善を図ります。

### <背景/課題>

- ・国民消費生活上不可欠な野菜の安定供給を図るためには、野菜の価格が著しく低落した場合に生産者補給金等を交付すること等により野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和する野菜価格安定対策事業を円滑に推進していくことが重要です。
- ・平成22年及び23年の不作により加工・業務用野菜の安定供給に影響が生じたことを踏まえ、加工・業務用野菜の増産への対応が求められています。

### 政策目標

生産及び出荷の安定を図ることにより市場入荷量の変動を抑制  
(変動係数 1.8% (平成17年) →1.6%以下 (平成27年))

### <主な内容>

#### 1. 野菜価格安定対策事業の円滑な推進

野菜の生産及び出荷の安定と消費者への野菜の安定供給を図るため、野菜の生産及び出荷の実態に合わせた対象出荷期間の延長等の運用改善を図るとともに、平成24年度における生産者補給金等の交付額の再造成経費を確保することにより、野菜価格安定対策を的確かつ円滑に実施します。

#### 2. 加工・業務用野菜の増産に向けた運用改善

##### (1) 指定野菜価格安定対策事業における最低基準額の特例の見直し

加工・業務用野菜への対応を強化する産地にあつては、指定野菜価格安定対策事業における最低基準額の引き下げに係る特例措置(60%→50%等)について、生産者負担の軽減を図る等の運用改善を図ります。

##### (2) 加工・業務用野菜の増産に向けたセーフティネット

不作時において、生産者が価格高騰している市場ではなく契約に沿って野菜を出荷した場合や中間事業者を含めて契約数量の確保のために市場調達等をした場合に補填を受けられる仕組みを措置します。

〔 補助率：65/100, 60/100, 50/100, 定額  
事業実施主体：(独) 農畜産業振興機構 〕

[お問い合わせ先：生産局園芸作物課 (03-3502-5961 (直))]

# 野菜価格安定対策事業 平成25年度 所要額16,020百万円

野菜価格安定対策事業を円滑に推進するとともに、加工・業務用野菜の増産に向けた運用改善を図ります。

## 1. 野菜価格安定対策事業を円滑に推進

### ○対象出荷期間の延長等

同じ野菜でも、出荷時期等により価格水準が異なるため、野菜ごとに支援対象となる出荷期間等を定め、保証基準額を設定。

一部の野菜は、生産技術の進展等により、出荷期間の伸長や出荷先の増加が見られるにもかかわらず支援対象となっていない場合がある。

野菜の生産、出荷の実態に合わせ**対象出荷期間の延長、対象市場群の追加等**を実施

【対象出荷期間の延長・追加(イメージ)】

対象野菜	現行の 対象出荷期間	延長・追加案
A野菜	4～5、6～7月	6～8月に延長

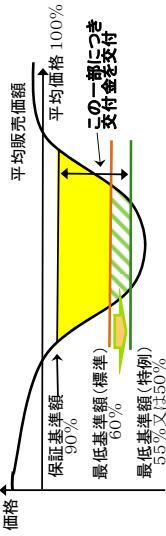
【対象市場群の追加(イメージ)】

対象野菜	現行の 対象市場群	追加案
B野菜	北海道、東北、関東	北陸

## 2. 加工・業務用野菜の増産に向けた運用改善

(1) 指定野菜価格安定対策事業における最低基準額を引き下げる特例に係る負担割合の見直し

高付加価値化等に取組む産地強化計画を策定した産地は、最低基準額を60%等から50%等へ引き下げられる。



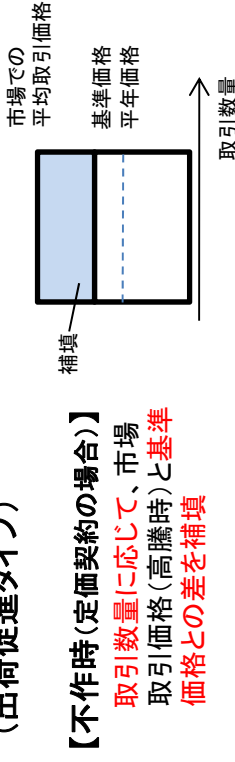
(特例分に係る負担割合)  
国：都道府県：生産者 = 5割：2.5割：2.5割

加工・業務用野菜への対応を強化する産地においては、**生産者負担の軽減を図った**上で、最低基準額の引き下げを可能とする。

(特例分に係る負担割合)  
国：都道府県：生産者 = 6割：2割：2割

(2) 加工・業務用野菜の増産に向けたセーフティネット

① **不作時に、価格高騰している市場ではなく、契約に沿って出荷した場合に、補填を受けられる仕組み(出荷促進タイプ)**



【不作時(定価契約の場合)】

取引数量に応じて、市場取引価格(高騰時)と基準価格との差を補填

② **不作時に、中間事業者を含めて、契約数量を確保するために市場調達等した場合に、補填を受けられる仕組み(数量確保タイプ)**

【不作時(定量定価契約の場合)】

中間事業者も対象としつつ、数量確保した場合の**掛かり増し経費の一部を補填**

